

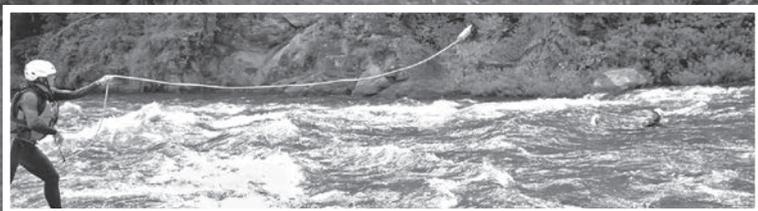
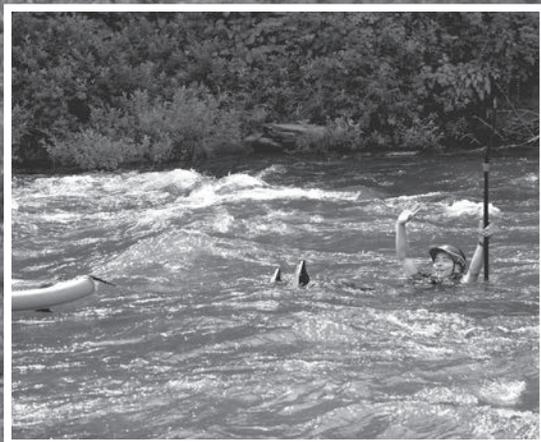
広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro



官民合同水難救助訓練

本格的な夏の行楽シーズンを迎える前に悲惨な水難事故を防ぐため、長瀬町内の荒川（上長瀬の河原～岩畳船着き場）において、官民合同水難救助訓練が行われました。

【6月17日】

当日はラフティング業者、舟下り業者、秩父警察署、秩父消防署、秩父県土整備事務所、などから約70名が参加し、荒川で人が流されたという想定のもと、救助活動訓練などが行われました。

長瀬町では、官民が協力し合い、「川の事故ゼロ」を目指す取り組みが行われています。



町HP



フェイスブック
[長瀬町(Nagatoro)]



インスタグラム
[ながとろ]



名勝及び天然記念物
「長瀬」指定100周年



No.735

令和6年7月1日発行

発行・編集/長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

地震・大雨・土砂災害

1. 地震への備え

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるためには、一人ひとりがあわてず適切な行動をすることが極めて重要です。そのためには、皆さんが地震について関心を持ち、いざというときに落ち着いて行動できるように、日ごろから地震の際の心構えを身につけておくことが大切です。

あなたを守る次の行動

- ①まずは落ち着いて身の安全を
 - ②あわてず冷静に火災を防ぐ
 - ③塀ぎわや、がけに近寄らない
 - ④避難は徒歩で、持ち物は最小限に
 - ⑤正しい情報の入手を
 - ⑥協力しあって応急救護を
 - ⑦協力しあって救出活動を
 - ⑧路上に車を置くときは、鍵をつけたままで
- ※災害対応ガイドブック（ハザードマップ）は、役場総務課で配布しています。ご利用ください。

長瀬町災害対応ガイドブック（ハザードマップ）保存版

本書にはハザードマップの他に災害に関する各種情報が盛り込まれています。日頃から目を通し、災害に対する知識を深めていきましょう。



2. 台風・大雨への備え

6月から10月にかけては「出水期」と呼ばれ、梅雨前線や台風の影響により、大雨となることが多く、令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）の際は、町でも住宅や道路等に被害が発生しました。気象情報等に十分注意し、早めの対応を心がけることが大切です。

あなたを守る次の行動

- ①気象情報や県災害情報メールなどの情報に注意
- ②テレビアンテナの支線補強
- ③煙突の支持補強や屋根の破損箇所の確認
- ④窓などの破損防止
- ⑤飛ばされる物、破損する物の固定・移動
- ⑥庭木などの固定
- ⑦排水溝の清掃・整備

●ダムの放流警報にご注意ください●

上流の大雨などで、やむを得ずダムにたまった水を流す場合があります。このときは、サイレンや放送でお知らせします。

川の水が急に増えることがありますので、サイレンが鳴ったら落ち着いて川から離れてください。

また、局地的な集中豪雨などにより、サイレンが鳴らずに、川の水が急に増えることもありますので、雷の音が聞こえたら、すぐに川から離れてください。

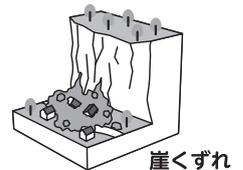
※放流警報設備…親鼻橋から白鳥橋までの間に6箇所設置されています。

3. 土砂災害への備え

土砂災害の危険から身を守るのはあなた自身です。家や職場の周囲は安全ですか。危険な場所を点検し、防災情報を収集するなど日頃の備えを万全にし、いざとなったら、早めの避難を心がけることが大切です。

あなたを守る次の行動

- ①土砂災害発生の危険度が高い地区には、避難勧告などが発令される場合があります。（避難勧告などは、夜間でも発令する場合があります。最新の情報収集に努めてください。）

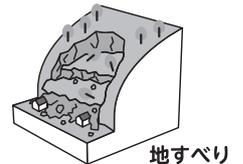


崖くずれ

- ②土砂災害警戒情報などが発表されていなくても、斜面の状況には常に注意を払い、普段とは異なる状況に気がついた場合には、直ちに周りの方と安全な場所に避難するとともに、役場や秩父消防署北分署、秩父警察署に連絡してください。



土石流



地すべり

※県では土砂災害警戒区域の指定のため基礎調査を実施して、土砂災害のおそれのある区域などを指定しています。既に、町内全域の各地区で、土砂災害警戒区域131箇所及び土砂災害特別警戒区域116箇所が指定されています。

4. 避難情報等について

令和3年5月20日施行の災害対策基本法一部改正により、「避難勧告」が廃止され「避難指示」に一本化されるなど、避難情報の発令の仕方が大きく変わりました。町でもこれに合わせ、次の表のとおり避難情報を提供します。

★情報を集めましょう

これら避難情報をはじめ、町からの各種情報を、防災行政無線や、ながとろ安心・安全メール等でお知らせしていますので、情報収集を心がけてください。

被害をおさえるために!

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	警戒レベル相当情報
5	災害発生 又は切迫	【命の危険、直ちに安全確保!】 ・既に安全な避難ができない状況です。 ・必ず発令されるものではありません。*1	緊急安全確保 (町が発令)	大雨特別警報など
..... 警戒レベル4までに必ず避難!				
4	災害の おそれ高い	【危険な場所から全員避難】	避難指示 (町が発令)	土砂災害 警戒情報など
3	災害の おそれあり	【危険な場所から高齢者等は避難】 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、避難の 準備をしたり自主的に避難しましょう。*2	高齢者等避難 (町が発令)	大雨警報など
2	気象状況 悪化	・ハザードマップ等を参考に、自らの避難行 動を確認しましょう。	大雨注意報等 (気象庁が発表)	*上記は自主避難 の参考となる情 報です。
1	今後気象状況悪 化のおそれあり	・災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

*1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
*2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難をするタイミングです。

●ながとろ安心・安全メール●

「ながとろ安心・安全メール」は、事前登録されたメールアドレスに防災・防犯情報を配信するサービスです。

配信する情報は、ご登録の際に希望選択することができます。

登録をするには、下記の二次元コードを読み取る、もしくは、登録用メールアドレス (t-nagatoro@sg-p.jp)宛てに空メールを送信し、登録画面へお進みください。

メール配信サービスの情報提供料は無料です。ただし、メールの送受信やWebサイトの閲覧に係る通信料は、利用者負担となりますのであらかじめご了承ください。

また、必要に応じてメール受信許可設定を行う必要がある場合がございます。その際は、お手数ですが、携帯電話会社への問合せをお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、役場総務課自治振興担当までお問い合わせください。

【登録用二次元コード】

メール配信サービス名	【ながとろ安心・安全メール】 長瀬町からのお知らせを受信したい方
パソコン・スマートフォンで登録	 
フィーチャーフォン(ガラケー)で登録	 
空メールを送信して登録	t-nagatoro@sg-p.jp
メール受信許可設定が必要な場合	@sg-p.jp または nagatoro@sg-p.jp

●防災行政無線●

町内に設置されたスピーカーから、音声による放送を行います。なお、放送内容を電話で確認することが

できますので、聞き取れなかった場合には、この番号にお掛けください。

☎0800・800・6680 (通話料無料)

※放送終了後5分ほど空けてからお掛けください。

また、室内でも防災無線を聴くことができる戸別受信機を無償貸与しています。

詳しくは、総務課へお問い合わせください。

5. 避難行動

避難行動をとる際は、次の点に注意しましょう。

- ・安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
 - ・避難所以外にも、安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
 - ・荷物は最小限の非常持出品にしてください。
 - ・豪雨時の屋外の移動は車も含め危険が伴います。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水や土砂災害に遭わないよう、周囲の状況を十分確認してください。
- ※ご自宅等に災害の危険性があるかどうか、災害対応ガイドブック(ハザードマップ)で確認できます。災害対応ガイドブックの9ページ「避難行動判定フロー」などを参考に確認してみましょう。
- ※身の危険を感じた場合や、判断に迷ったときは、ためらわず避難場所などの安全な場所に避難してください。

●災害時の連絡先●

長瀬町役場 ☎66・3111

秩父消防署北分署 ☎62・7119

秩父警察署 ☎24・0110

※役場が電話にでないときは、消防署が警察署へ連絡してください。(消防・警察から役場の担当者に連絡が来ます。)

※災害が予想されるときは、役場でも職員が待機しています。

問合せ 総務課 自治振興担当

☎66・3111 内線213

長瀬町でインターンシップを実施します！！

学生の皆さんに、長瀬町での就業体験を通して、就業意識の向上や動機形成、町政に対する理解を深めていただくことを目的として、インターンシップを実施します。

町の仕事に興味のある学生の皆さん、ぜひ申込みをしてください。

※インターンシップへの参加の有無が、職員採用試験の結果に影響することはありません。

実施期間	令和6年8月から9月までの期間のうち、原則として土日を除く連続する5日間
対象者	学校教育法の規定に基づく大学、大学院、短期大学の学生
募集人数	若干名
実習内容	町政全般に関する各種業務
身分・サービス	実習中は各学校の学生としての身分となります。なお、実習受入決定の際には法令の遵守等に関する誓約書を提出していただきます。
保険の加入	災害傷害保険及び賠償責任保険に加入することが条件となります。 (学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険と同等以上の補償内容のもの)
報酬等	報酬等は一切支給されません。交通費、食費等も自己負担です。
応募方法	必ず在籍している学校を通して応募してください。(学生個人から直接の応募は受け付けません) 参加を希望される方は、「長瀬町インターンシップ参加希望調書」を作成し、在籍する学校のインターンシップ担当者に提出してください。 学生の参加を希望される学校の担当者の方は、「長瀬町インターンシップ受入申込書」を作成いただき、「長瀬町インターンシップ参加希望調書」と合わせて町総務課まで郵送してください。 応募書類をもとに選考を行い、受入の可否を学校の代表者あてに通知します。
申込期限	8月中の実施を希望する場合：令和6年7月17日(水)まで 9月中の実施を希望する場合：令和6年8月14日(水)まで

募集案内及び申込書等は、総務課で配布しているほか、町ホームページからも入手することができます。

HP：<https://www.town.nagatoro.saitama.jp/news/50020/>



問合せ 総務課 庶務担当 ☎66・3111 内線212～215

ふるさと長瀬応援寄附

「ふるさと長瀬応援寄附」について、令和5年度は928件、総額2,732万4千円のご寄附をいただきました。

ご寄附をいただいた皆様に、厚くお礼申し上げます。ご寄附をいただきました皆様のご意志を反映し、次に掲げる事業に活用させていただきます。

町民の健康増進及び福祉の向上に資する事業	327万円
産業振興及び観光地づくりに資する事業	360万2千円
生活環境の整備及び防災体制の充実に資する事業	139万9千円
教育、文化並びにスポーツ活動の充実及び男女共同参画の推進に資する事業	228万2千円
町民と行政の協働によるまちづくりに資する事業	39万円
その他町長が必要と認める事業	1,638万1千円

問合せ 企画財政課 企画担当 ☎66・3111 内線221

令和7年度新規採用職員を募集します

長瀬町のために働きたい方、生まれ育った故郷に貢献したい方、長瀬町に居住して町を盛り立てていきたく考えている方、ぜひご応募ください。

◆職種・採用予定人員・受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職	4名程度	平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方

※日本国籍を有しない人又は地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

◆試験日程・試験内容等

《第1次試験》 令和6年9月22日(日)

①職務能力試験 ②職務適応性検査 ③作文試験

職務能力試験の内容は、公務員試験対策不要の内容となっており、民間企業志望者も受験しやすいものとなっています。

《第2次試験》 令和6年10月中旬予定

面接試験

◆試験場所 長瀬町役場

◆受付期間及び時間

7月5日(金)～7月26日(金) 午前9時～午後5時(土曜日・日曜日、祝日を除く)
郵送の場合は、7月25日(木)までの消印有効

長瀬町公営マスコットキャラクター

とろにゃん



※試験の詳細は、試験案内をご確認ください。試験案内及び申込書等は、総務課で配布しているほか、町ホームページからも入手することができます。

問合せ 総務課 庶務担当 ☎66・3111 内線214

18

町長コラム

消滅可能性自治体施策について



日本創生会議の報告書により“消滅可能性都市”という新語が誕生し10年となり、再び“消滅可能性自治体”という言葉がクローズアップされています。秩父地域は猛スピードで過疎化が進んでいますので、御多分に漏れずというところではあります。そこでもし秩父地域全体がゴーストタウン化した場合どのようなことが起こるかを考えてみました。荒川には土砂や倒木が流入し、台風時には下流域に大水が押し寄せる、獣類は我が物顔で活動し場合によっては都市部へも行く、デメリットはまだたくさんあります。都市部への人口流出は昨日今日に始まった話ではありません。高度成長期の集団就職から始まり、高学歴社会となり進学就職で都会に出た若者が田舎に戻らない、生産年齢人口の都市部流出は地方にとって大変な問題であり、加えて若者の結婚に対する考え方の変化も人口減少の要因となっていると思います。国は昨年「こども家庭庁」を創設し、子育て支援に力を入れると宣言しました。しかし国の施策は地方も都市部も一律に事業を行います。これではますます都市部に若い人達は流れてしまうのではないのでしょうか。私は地方、特に消滅可能性自治体には18歳までの子育てに係る費用を国が100パーセント負担する、大都市は1/3、中枢都市は1/2、このくらいの差をつけるべきだと思います。田舎で育てた若者を生産年齢になると都会が吸い上げるシステムをどうするか、国は考えるべき時なのではないのでしょうか。

感謝

「多言なれば しばしば窮す」 老子



健康・福祉・介護のひろば

特定健康診査・後期高齢者健康診査のご案内

特定健康診査・後期高齢者健康診査の対象の方に、令和7年3月31日まで使用できる受診券等を送付しました（対象の方で、届かない方はごお手数ですが連絡をお願いいたします。）。

自己負担金なく無料で受診できますので、自分自身の健康状態を知るため、年に一度は健診を受診しましょう。

集団健診については次の記事をご覧ください。また、個別健診については受診する医療機関の指示に従い、受診してください。

8月、10月の集団健診（検診）等のご案内

以下の日程で特定健康診査・後期高齢者健康診査、若年健診・生活保護受給者等健診、肺がん検診、歯科健診、肝炎ウイルス検査および胃がんリスク検査が受診できる集団健診（検診）を実施します。特定健康診査・後期高齢者健康診査及び若年健診・生活保護受給者等健診は各日先着40名となりますので、お早めにお申し込みください。

期 日：8月21日(水)◎、22日(木)◎、23日(金)、10月29日(火)、30日(水)◎、31日(木)
受付時間：午後0時45分～午後2時（この時間内で指定をさせていただきます。）

会 場：長瀬町保健センター

内 容：(1)特定健康診査・後期高齢者健康診査及び若年健診・生活保護受給者等健診

健診内容：①身体測定（身長、体重、BMI、腹囲） ②血圧測定
③血液検査 ④尿検査（尿糖、尿蛋白） ⑤診察 ⑥心電図

(2)肺がん検診 検診内容：①問診 ②胸部X線撮影 ③かく痰細胞診（希望者のみ）

※2月の希望調査で肺がん検診を希望された方は、申込みの必要はありません。

(3)歯科健診（◎がついてる日のみ） 健診内容：歯科医師による健診

(4)肝炎ウイルス検査 検査内容：血液採取による検査

※2月の希望調査で肝炎ウイルス検査を希望された方は、申込みの必要はありません。

(5)胃がんリスク検査 検査内容：血液採取による検査

対 象 者：(1)長瀬町国民健康保険加入者で35歳以上の方、後期高齢者医療保険加入者及び生活保護受給者等で40歳以上の方

(2)40歳以上の全町民の方 (3)20歳以上の全町民の方

(4)40歳以上の全町民の方で平成元年以降に受診したことがない方

(5)40歳・50歳の方

費 用：(1)、(3)及び(4) 無料（自己負担金なし）

(2)かく痰細胞診希望者のみ600円で、他は無料（自己負担金なし）

(5)900円

申 込 み：受付開始は7月8日(月)からです。

8月実施分は8月2日(金)までに、10月実施分は10月4日(金)までに役場窓口かお電話でお申し込みください。

※受付時間は午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝祭日を除く）

問合せ 健康子ども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

健診を受けましょう

～生活習慣の改善、健康で安心な暮らしへの第一歩～

<毎年健診継続して受けていますか？>

「去年受けたから今年はパスだ！」「健康には自信がある！」「4～5年に一回受ければ十分だ。」

しかし、からだの状態は時々刻々と変化し続けています。知らないうちに病気があなたのからだに忍びよっているかもしれません。健診を毎年継続的に受けることで、**からだのちいさな異変に早い段階で気づくことができる**のです。健診は***転ばぬ先の杖***。年に1回、必ず受けましょう。

<自己診断しないで！健診結果に基づいた生活習慣改善を心がけましょう。>

前回の健診結果で気になる数値があり、自主的に生活習慣改善に取り組んでいるという方は、今後も健診を受けて、検査値の変化のチェックをしていきましょう。「いつも気をつけているし、数値が少しだけ高いだけだから大丈夫…。」生活習慣病のリスクは簡単に解消できるものではありません。継続的に健診を受けて、**目には見えないからだの中の状態をしっかりと把握**することが、重症化を予防するために第一歩なのです。

<現在通院中の方も、健診を受けましょう。>

日頃から通院をしているから健診を受ける必要がないと考えている方もいるかも知れません。しかし、日頃からかかっている持病に関する検査は行っているかも知れませんが、健診と同様の検査を実施していないことも多いので**通院中の方も健診の対象**になっています。他の病気にかかっていないかを確認するために、通院中でも積極的に健診を受けましょう。

また、保健センターで実施する集団健診では、保健指導を実施しています。現在の生活習慣を振り返り、今の生活の中で「これならできる！」ということが発見できる機会になります。また、結果が届いた後に、もう少し改善が必要となる方には、個別の保健指導も無料でご利用できますので、ご相談ください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

若年健診・生活保護受給者等健診のご案内

長瀬町国民健康保険加入者のうち35歳～39歳に該当する方で、健康診査を受ける機会のない方および40歳以上で生活保護等を受給されている方は、特定健診・後期高齢者健康診査と同日に健診を受けることができます（集団健診のみとなります。）。

受診を希望される方は、役場窓口で受診券と受診票を発行しますので、申請してください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

簡単な手話を覚えましょう【第52回】

「おじいさんは床屋さんです」の手話表現



右手の親指を曲げ伸ばししながら、額の前を左から右へ動かします。



両手のてのひらを上に向けて、胸の前で左右から指先を2回近づけます。



斜めにした左手2指の背を、右手2指の腹で滑らせながら2回前へ出します。



動画はこちらから

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会 担当：福祉介護課 ☎66・3111

新たに令和6年度住民税非課税等となる世帯への給付金

*** 受給には手続きが必要です ***

物価高騰による負担増を踏まえ特に家計への影響がある新たに令和6年度住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯を対象に1世帯当たり10万円の給付金を支給します。また、給付金を支給された世帯の中で18歳以下の子どもがいる世帯へ加算して給付金を支給します。

〈注意〉令和5年度より支給を開始した次の給付金の受給世帯※は給付対象外となります。

- (1) 低所得世帯支援給付金（住民税非課税世帯の7万円）
- (2) 物価高騰対応給付金（住民税均等割のみ課税世帯の10万円）

※未申請の世帯、受給を辞退した世帯及び他市町村で同様の給付金を受給した世帯を含む。

①新たに令和6年度住民税非課税・均等割のみ課税となった世帯への給付

●給付額 1世帯あたり10万円

●給付金の対象となる方

基準日（令和6年6月3日）時点で長瀬町に住民登録があり、次のいずれかの要件を満たす世帯

1. 令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯（世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯）
2. 令和6年度に新たに住民税均等割のみが課税となった世帯（世帯全員の住民税所得割が非課税で、そのうち1人以上の住民税均等割が課税である世帯）

●給付を受ける手続き

対象の見込みとなる世帯には町から「令和6年度物価高騰対応給付金支給要件確認書」を送付します。必要事項を記載し、同封の返信用封筒で返送してください。

※返送がない場合は本給付金の受給ができません。

※給付金の対象となる見込みの世帯であっても、世帯の中に令和6年1月2日以降に転入した方や未申告の方がいる場合、給付金を受け取るに

は申請が必要です。必要書類はホームページ又は福祉介護課窓口に準備しています。

●申請期限 令和6年9月30日(月)まで

②子ども加算給付

●給付額

18歳以下の子ども（平成18年4月2日以降に出生した者）1人当たり5万円

●給付金の対象となる方

①の給付金を受給した世帯で18歳以下の子どもがいる世帯

●給付を受ける手続き

対象となる世帯には町から「子ども加算給付」についての案内通知を送付します。

※内容をご確認いただき、変更がある場合は通知に明記している期日までに申出が必要です。必要書類はホームページ又は福祉介護課窓口に準備しています。なお、期日までに申出がない場合は、案内通知のとおり給付金の振込口座へ振込します。

問合せ 福祉介護課 福祉担当 ☎66・3111 内線145

「8020よい歯のコンクール」参加者募集!!!

第32回「8020よい歯のコンクール」が秩父郡市歯科医師会により行われます。

コンクール当日出席可能な参加者を募集します。

自薦、他薦は問いませんので、皆さんの参加をお待ちしています。

「長生きして、豊かで健康に過ごすためには、しっかり健康的な食事を、いつまでも自分の歯で口から摂れることが重要だと言われています。そして、この美味しく健康的な食事を摂るためには、健康な『歯』が必要です。このために、必要な歯の本数として20本と提唱しており、最低20本以上自分の歯があれば、ほとんど食物を噛み砕くことができると考えられています。」

日時 8月4日(日) 午前10時～

場所 秩父保健センター（秩父市永田町4番地17）

対象 80歳以上（令和6年4月1日現在）で、町内に在住し、自分の歯が20本以上ある健康な方（当表彰を受けていない方）

申込締切 7月12日(金)までに下記の担当窓口へ直接、または電話でお申し込みください。

申込・問合せ 健康子ども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線135

令和6年度 長瀬船玉まつり 各種募集について

令和6年度『長瀬船玉まつり』を8月15日に開催するにあたり、以下の募集を行います。

◆灯籠（1基1,000円）【締切：7月25日（木）】

皆さまの思いを込めた灯籠をお預かりし、まつり当日の夕暮れ時にお流しいたします。

◆メッセージ花火（尺玉1発70,000円）【締切：7月18日（木）】

記念日、会社のPR、家族の健康など、あなたのオリジナルメッセージをつけて花火を打ち上げます。メッセージ花火を申込みいただいた方には、特別観覧場所「入場券」10枚をお渡しいたします。

◆花行事【締切：7月12日（金）】

まつりのプログラムのなかで3回運航する「万灯船」に花行事の衣装を着て乗船します。

対象：町内在住の6年生で花行事に参加したことのない児童。

※応募者多数の場合は抽選となります。また、締切日までに定員に満たない場合は、町内在住の5年生を対象に追加募集を行います。

◆その他

まつり当日の午後1時から午後10時までお手伝いしていただけるスタッフを募集します。（謝礼有り）

申込み 長瀬船玉まつり実行委員会事務局（一般社団法人長瀬町観光協会内） ☎66・3311



鳥獣侵入防護柵を設置する方に補助金を交付します



町では、農作物を有害鳥獣（イノシシ・シカ・アライグマ等）から守るため、畑に防護柵等を設置する方に対して、予算の範囲内で資材購入に要する経費の一部を助成しています。

申請をお考えの方は資材購入前に事前にご相談ください。申請順となりますので予算が終了する場合もあります。

補助対象 町税の滞納がなく、登記簿上地目「畑」に電気柵及び防護柵等を設置する方

補助金額 かかった経費の3分の2以内（上限50,000円）

必要書類

- (1) 申請書
- (2) 見積書
- (3) 位置図、配置図
- (4) 防護柵等設置前写真
- (5) 町税に滞納がないことの証明書（町で確認できる場合は省略できる）
- (6) その他町長が必要と認める書類

問合せ 産業観光課 産業観光担当 ☎66・3111 内線234

介護保険料「納入通知書」「特別徴収開始通知書」発送のお知らせ

65歳以上の方のうち、納付書で介護保険料を納付していただく方へ、令和6年度分の納入通知書を発送します。

また、年金からの天引きにより介護保険料を納付していただく方には、令和6年度分の特別徴収開始通知書を7月下旬に発送する予定です。

介護保険制度は助け合いの制度です。被保険者の皆さんにご負担いただく介護保険料は、制度運営の大切な役割を担っています。介護保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

■納付書による納付（普通徴収） 年金額が年額18万円未満の方や、老齢福祉年金を受給している方が対象です。

■年金からの天引き（特別徴収） 年額18万円以上の老齢（退職）年金・障害年金・遺族年金を受給している方が対象です。

問合せ 福祉介護課 介護包括ケア担当 ☎66・3111 内線143

熱中症にご注意ください！

●熱中症特別警戒アラートが創設されました！

熱中症特別警戒アラートは、埼玉県にある8カ所の観測地点全てにおいて暑さ指数が3.5に達する場合に発表されるもので、人の健康に重大な被害が生じる可能性のある暑さとなります。

これらを受け、町では安心・安全メールでの呼びかけ及び特に暑い日には防災無線での注意喚起を行っています。

●クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を設置しました！

クーリングシェルターは、熱中症による健康被害の発生を防止する目的で、一時的に暑熱から避難するために町が指定した施設で、熱中症特別警戒アラートが発表されたときなど、一般に開放し、暑さをしのぐ場所になります。

町では、長瀬町役場・長瀬町中央公民館・多世代ふれ愛ベース長瀬の3施設が指定されています。

開放日時や受け入れ可能人数等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

喉が渇く前に水分補給をすることを意識し、体調不良の際は#7119へご相談ください。

※電話でアドバイスをを行い、相談者の判断の参考としていただくものであり、医療行為ではありませんのでご理解のうえ、ご利用ください。

問合せ 健康子ども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線133

長瀬町と早稲田大学人間科学学術院の連携に関する覚書を締結



長瀬町と早稲田大学人間科学学術院は、教育活動、研究活動、国際的な学問的・文化的交流などの

包括的な連携と、学生のキャリア形成支援に係る連携を行うため、覚書の調印式を5月17日(金)に開催しました。

今後は、観光や産業振興、人材育成などの取り組みにおいて協力して参ります。

退任区長感謝状贈呈式を開催

町民の皆さんと行政との橋渡し役として、2年間以上に渡り御尽力いただき、令和5年度末で退任された区長に対し、大澤町長から感謝状が贈呈されました。【6月3日】



上段左から、飯塚副町長、前井戸中郷区長野口昭氏、前上袋区長浅見昌彦氏、大澤町長、下段左から、前上長瀬区長野口吉紀氏、前長瀬上区長加藤利男氏、前大木小路区長新井利朗氏

優良3歳児表彰

今年の長瀬町愛育会の総会は書面総会となったため、「優良3歳児」表彰のみ、行いました。

この表彰は、昨年の3歳児健診受診者を対象に書類選考をした結果、優良と認められた3歳児に贈られるものです。



左から
高橋 駿介くん
四方田 紗奈ちゃん



「8020よい歯のコンクール」

秩父郡市歯科医師会による審査を経て、令和5年12月10日(日)に秩父宮記念市民会館けやきフォーラムにて表彰式がありました。

町からは、中畝攻佳さんが表彰を受けました。

よい歯の秘訣について何うと「歯はすべて自分の歯で虫歯もない。朝晩の歯磨きと歯間ブラシも使うこと。しっかりかむこと。」と話してくださいました。

生涯自分の歯で生活できることは、元気であることにもつながります。町でも保健センターでの特定健診・後期高齢者健診では無料歯科健診を実施しています。ぜひご利用ください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当
☎66・3111 内線132



ジュニアリーダー養成講習会開講式



令和6年度長瀬町青少年育成会連絡協議会主催の中学生を対象とした「ジュニアリーダー養成講習会」の開講式を中央公民館で行いました。

ジュニアリーダー養成講習会では全12回の講習を予定しており、様々な活動を通じてコミュニケーション能力やボランティア精神、レクリエーションの企画・演出力を身につけることで、子ども会のリーダーとして活躍していただくものです。

【5月18日】

風布地区で避難訓練を実施しました



令和6年度「土砂災害・全国防災訓練～情報の確認、早めの避難を～」の開催に合わせて、風布区民を対象とした避難訓練を実施しました。

訓練では、防災行政無線の戸別受信機による避難指示などの情報伝達の確認や、防災用資機材(段ボールベッド)の活用体験を実施しました。

【6月2日】

お知らせ

自衛官等募集

●航空学生（海・空パイロット養成）
受付期間 7月1日(月)～9月5日(木)
試験期日 9月16日(月)（2次・3次試験有り）
応募資格
海：18歳以上23歳未満の男女
空：18歳以上24歳未満の男女
●陸海空自衛官候補生（任期制自衛官）
受付 年間を通じて行っております。
募集資格 18歳以上33歳未満の者（32歳の者は一部制限あり。）
※埼玉県で受験すると、ご家族へのサポート等もより身近にさせていただきます。詳細はお問い合わせください。（試験期日等、変更になる場合があります。）
問合せ
自衛隊秩父地域事務所 満木
☎080・3431・0635

茶トレ講習会を開催します

ちちぶ医療協議会では、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防に取り組んでいます。ロコモ予防に興味のある方は、ぜひご参加ください。参加者にはヨガマットをプレゼント！
日時 8月27日(火)
14時30分～16時30分
ところ 歴史文化伝承館2階ホール
内容 ちちぶお茶のみ体操（通称：茶トレ）・ロコモ予防に関する講話
講師 渡會公治氏、宮原富士子氏
定員 50人
（申込順・参加費無料）
持ち物 水分補給用の飲み物
※運動のできる服装でお越しください。
申込み 7月16日(火)9時～8月9日(金)までに「電話で」秩父市地域医療対策課へ
☎22・2279

井戸・風布ふるさと夏祭り

秩父屋台囃子を聞きながら笠鉦と一緒に夕涼み！井戸・風布ふるさと夏祭りに、皆さんお出かけください。
※太鼓連募集中 お気軽にお問い合わせください。
日時 令和6年7月27日(土)
午後5時～午後9時
場所 井戸上郷笠鉦収蔵庫～長瀬げんきプラザの間
指定駐車場 井戸上郷区農村センター
問合せ 白鳥睦会 関口
☎66・3219

5年以上、無事故・無違反の方を表彰します

受賞資格 秩父地方交通安全協会の会員で、10年以上の運転免許経験を有し、過去5年以上継続して、無事故・無違反の模範運転者の方
受付期間 令和6年7月1日(月)～令和6年8月16日(金)
表彰式 令和6年9月21日(土)午後2時から
横瀬町町民会館
必要書類 ・優良運転者表彰申請書
・無事故・無違反証明書
・交通安全協会会員証
書類受取・提出先 秩父地方交通安全協会（秩父警察署内）
問合せ 秩父地方交通安全協会（秩父警察署内）
☎23・7044

学習支援ボランティア募集

町内在住の小・中・高校生のための学習支援教室で、学習を支援していただける方を募集します。
日時
（中・高生教室）
毎週木曜日 午後5時～7時
（小学生教室）
毎週水・金曜日 午後4時～7時30分
毎週土曜日 午前9時30分～午後1時30分
募集対象
・大学生（塾講師経験等がなくても可）
・社会人（教育や福祉の仕事経験のある方を希望）
※報酬は無償ですが、交通費とボランティア保険の加入費は負担します。
申込み・問合せ
（一社）彩の国子ども・若者支援ネットワーク 本部ボランティア担当
【大学生担当】皆川・横田
【社会人担当】山浦
☎048・831・2688
shienet-honbu-vo@pony.ocn.ne.jp

秩父看護専門学校 早期特別選抜（AO試験）

試験日 9月8日(日)
募集人員 定員(40名)の20%程度
出願期間 8月23日(金)～8月30日(金)
選考方法 面接、出願書類（願書・調査書等）、提出課題
受験条件 2024年度の学校説明会、オープンキャンパスに参加すること
早期特別選抜（AO入試）の他、推薦選考入試、一般選考入試も実施しま

『文芸ながとろ』作品募集

長瀬町文化団体連合会では、『文芸ながとろ』を発行します。
つきましては、下記のとおり作品を募集しますので、皆さんご応募ください。
募集作品 詩1編（25行以内）、短歌（10首以内）、俳句・川柳（10句以内）、随筆・評論・民話等（1,200字程度）
応募資格 町内在住・在勤者
応募方法 400字詰め原稿用紙を使用し（欄外に住所・氏名・年齢・電話番号を記入してください。）、下記提出先に持参又は郵送してください。
応募期限 8月29日(木)
その他 作品は、返却しません。
提出先・問合せ
〒369-1302
長瀬町大字野上下郷3312
中央公民館内 文化団体連合会事務局 ☎66・1800

県民向け手話講座 「手で話そう みんなで覚える手話講座inちちぶ」

あいさつ、自己紹介、基本的な対応などの手話を学びませんか？
日時 8月6日～27日の火曜日
午後7時～9時（全4回）
場所 秩父市歴史文化伝承館 1階多目的室
定員 20人
対象者 秩父郡市に居住または通勤・通学する方（18歳未満の方は保護者の同意が必要）
参加費 990円（テキスト代）
申込み・問合せ
7月26日(金)までに電話またはFAXで福祉介護課まで
☎66・3111 内線145
FAX66・3564

7月は虐待ゼロ推進月間です！

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。（ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線を利用の場合0120・80・7171、どちらもつながらない場合は048・762・7533へ）
★詳細は埼玉県ホームページをご覧ください。
http://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/20170711.html



給付年金コーナー

～年金を受けている方が亡くなったとき～

年金を受けている方が亡くなると、年金を受ける権利がなくなるため、「受給権者死亡届（報告書）」の提出が必要です。

※日本年金機構に個人番号（マイナンバー）が収録されている方は、原則として、「受給権者死亡届（報告書）」を省略できます。

また、年金を受けている方が亡くなったときにまだ受けとってない年金や、亡くなった日より後に振込みされた年金のうち、亡くなった月分までの年金については、未支給年金としてその方と生計を同じくしていた遺族が受けとることが出来ます。

【未支給年金を受けとれる順位】

- (1) 配偶者 (2) 子 (3) 父母 (4) 孫 (5) 祖父母 (6) 兄弟姉妹
(7) その他 (1)～(6) 以外の3親等内の親族

※亡くなった方に一定の条件が当てはまる遺族が居る場合、遺族年金等を受けとることが出来ます。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

長瀬町国民健康保険被保険者証を更新します

現在お持ちの国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は令和6年7月31日までとなっています。新しい保険証を、確実にお届けするため、7月中旬から「簡易書留郵便」で発送します（受取には印鑑またはサインが必要です）。

保険証の記載内容に誤り等がありましたら、役場町民課までご連絡ください。

なお、有効期限の過ぎた古い保険証は、個人情報等にご注意の上、各自で破棄していただくか、役場町民課にお持ちください。

～ 国保からのお願い ～

国民健康保険への加入・脱退の手続きは、事業所などからの報告により自動的にされるものではなく、本人（家族）が手続きをする必要があります。

次のような方は、国保の保険証、社会保険の保険証、年金手帳、印鑑、世帯主と対象者のマイナンバーのわかるものを持参し、役場町民課で手続きをお願いします。

※就職して職場から保険証を交付された方、その扶養に認定された方

※会社を退職された方、任意継続が終了された方

問合せ 町民課 給付担当
☎66・3111 内線125

7月の納期

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| ●固定資産税（第2期分） | ●国民健康保険税
■普通徴収（第1期分） |
| ●介護保険料
■普通徴収（第1期分） | ●後期高齢者医療保険料
■普通徴収（第1期分） |

納期限は7月31日(木)です。口座振替の場合は7月26日(金)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

固定資産税 税務会計課課税担当 内線113
国民健康保険税 税務会計課課税担当 内線112
介護保険料 福祉介護課介護包括ケア担当 内線143
後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123

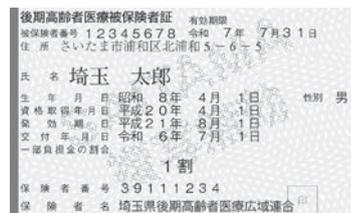
後期高齢者医療制度のお知らせ

◆保険証が更新されます◆

現在お持ちの保険証の有効期限は、令和6年7月31日までとなっています。新しい保険証は、7月中旬を目安に簡易書留郵便で発送します（受取には印鑑またはサインが必要です）。

万が一、保険証の記載内容（住所・氏名・生年月日など）に誤りがありましたら、町民課までご連絡ください。

なお、有効期限の過ぎた古い保険証は、個人情報等にご注意の上、各自で破棄していただくか、役場町民課にお持ちください。



◆保険料の「納入通知書」を発送します◆

後期高齢者医療制度に加入されている方は、前年の所得等に応じた保険料を納めていただきます。保険料は、通常は年金からの天引き（特別徴収）となりますが、加入されて間もない方や、昨年と一昨年で所得に大きな差がある方などについては、納付書又は口座振替による納付（普通徴収）となります。令和6年度分の納入通知書を7月中旬を目安に発送しますので、納期限までに納付をお願いします。

なお、納入通知書が届いた方で口座振替を希望される場合は、口座振替依頼書（金融機関への届出印の押印が必要）を町民課又は口座振替取扱い金融機関にご提出ください。

※口座振替は、税目ごとに手続きが必要となります。町税や介護保険料等を口座振替されている場合でも、別途手続きが必要となります。

問合せ 町民課 給付担当
☎66・3111 内線123

人のうごき 令和6年6月1日現在



5月中の届出			
人口	6,437人(+7)	世帯数	2,884戸(+5)
男	3,169人(+6)	転入	21人
女	3,268人(+1)	転出	8人
出生	0人(男0人・女0人)	死亡	6人(男3人・女3人)

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療(応急処置)を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時		
7月15日(月)	しまだ歯科医院	小鹿野町 ☎72・7201

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。



問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更がある場合があります。

	在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時	救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分	秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後5時 受付終了時間：午後4時30分
7月7日	石塚クリニック (内・呼) 大野原 ☎22・6122	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23・8561 ※時間に変更になる場合があります。
7月14日	小鹿野中央病院 (内) 小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
7月15日	健生堂医院 (内・外) 東町 ☎22・0270	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
7月21日	本間医院 (内・リュ) 小鹿野町 ☎75・0020	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
7月28日	小鹿野中央病院 (内) 小鹿野町 ☎75・2332	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
8月4日	秩父生協病院 (内) 阿保町 ☎23・1300	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応	平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時(祝日は行いません)	救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認のうえ、受診してください。	必ず電話で確認のうえ、受診してください。	24時間365日で実施しています。 大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。 急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119(シャープ7119番) ※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048・824・4199
月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	あらいクリニック 本町 ☎25・2711	
火曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
水曜日 皆野病院(第1・3) 皆野町 ☎62・6300 秩父病院(第2・4) 和泉町 ☎22・3022 秩父市立病院(第5) 桜木町 ☎23・0611	皆野病院(第1・3) 皆野町 ☎62・6300 秩父病院(第2・4) 和泉町 ☎22・3022 秩父市立病院(第5) 桜木町 ☎23・0611	
木曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611 7/11 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611 7/11 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
金曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
土曜日 6日皆野病院、13日秩父市立病院、20日皆野病院、27日秩父市立病院		

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。
○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。
※受診する場合は、電話してからご来院ください。



秩父郡市医師会HP

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

応募方法 広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント(20文字以内)を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課(2階)までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ 企画財政課企画担当 ☎66・3111 内線222

天空は無限燕は宙返り 本野上 加藤 豊子
 転た寝や一尾の蠅を友として 本野上 塩谷 和彦
 風薫る変わらぬ地蔵のすまし顔 本野上 塩谷 俊子
 薔薇園や写生の子等の白帽子 岩田 根岸 貞子
 花咲くも入学式の無い母校 桶川市 野原 清
 閉校や学童通り若葉風 岩田 野村 芳子
 薔薇の赤黒ストローの喫茶店 野上下郷 山本 令子
 豌豆や今朝挽きたてを汁の具に 秩父市 設楽 悦子
 田水張る今朝明け番の消防士 長瀬 五十嵐 元克
 生き生きと心潤す若葉雨 長瀬 大澤 光久
 初生りの茄子と磯もの食卓に 本野上 大塚 安子
 小雨降る夜の棚田の雨蛙 長瀬 大森 由章

※新会員募集中

◆◆◆ 一般投稿 ◆◆◆

梅雨晴間目を細めな手ををかざし 長瀬 艸子
 薫風やチエロの調べに酔い知れて 本野上 島田千代子
 寺棚田逆さ武甲に昼の月 井戸 蓬井
 友求む握手寂しや夏の夕 井戸 大澤 珠子
 雨ど方エル相性がいいんだねそれと絵になるね 長瀬 夢見るおんば

岩畳作品抄
 長瀬町俳句会・五月例会



町HP



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながとろ」

令和6年7月1日発行
発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

「ふれ愛ベース 春のこどもまつり」がにぎやかに行われました!!

5月21日(火)ふれ愛ベースで「ふれ愛ベース 春のこどもまつり」が実施され、大勢の親子が参加しました。出店は4つ (①ワニワニししおどし ②かぶとを作る



おみせやさんチケット

う! ③のこったのこった トントンずもう ④もぐらタッチゲーム) 各お店でおみやげをもらいみんなニコニコ顔、その後は、くじらみこしをみんなで「わっしょい!」、輪になって秩父音頭、さんぽ体操を踊りました。最後にスタッフ手作り柏もちを「いただきます!」、みんなで食べるとおいしいね!

みんなの喜ぶ顔は、何にも変えがたい素晴らしい宝物です。スタッフ達は、みんなのその顔が見たくてワクワクしながら準備を重ねてきました。参加者全員が楽しい時間を共有し、素敵な思い出を作ることができました。参加してくれたみなさんどうもありがとう!!



「世界に1個の手作りかぶと」
記念写真パチッ!



「もぐらタッチゲーム」
楽しくてやめられない!!



手作り「くじらみこし」
わっしょい! わっしょい!



かわいい甚平さん♪
おみやげ持って満足顔!



昨年度の手型・足型アート かわいいお花や虫さん

7月16日(火)ママのコーヒータイムは、「手型、足型でアートを描こう!」です。絵の具の感触を味わいつつ、自由に表現します。今年も大作を考えています。

汚れてもよい服装で、着替え、タオルを持参してください。みなさんのご参加をお待ちしています。



問合せ 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線135
多世代ふれ愛ベース長瀬 ☎26・5585

町長旗争奪戦ソフトボール大会

4月28日(日)長瀬町総合グラウンドで、町長旗争奪戦ソフトボール大会が開催されました。

試合では、熱戦が繰り広げられ、長瀬スターズR18チームが優勝しました。



(町長旗争奪戦ソフトボール大会)

修心館剣道スポーツ少年団 第68回寄居地方武道大会で好成績!

第68回寄居地方武道大会が開催され、当町からは、修心館剣道スポーツ少年団が参加しました。熱戦が繰り広げられる中、小学生低学年個人の部で出場した今井優陽さんが優勝、小学生低学年個人の部で出場した染野心太郎君、小学生団体の部で出場した峯岸楓歩さん、熊谷瞳さん、神田龍君、一般男子団体の部で出場した横田啓さん、横田涼さん、杉浦啓示さんが第3位となりました。



くまがいのとみ 熊谷瞳さん、
かんだりゅう 神田龍君、
みねあき 峯岸楓歩さん、
まことけいし 杉浦啓示さん、
よこたけい 横田啓さん、
よこたすけ 横田涼さん

【5月5日】

修心館剣道スポーツ少年団では団員を募集しています。

問合せ 小島光正 ☎090・4525・1590

税務会計課・町民課窓口 ※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。
●日曜開庁日 7月28日(日) 午前9時～正午 午後1時～5時
◆税務関係書類証明の交付 ◆納税 ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆住民票の交付
◆印鑑証明書交付